



各 位

平成 17 年 5 月 27 日

本店所在地 東京都中央区日本橋兜町1番6号  
 会社名 ワールド日栄フロンティア証券株式会社  
 (コード番号8696 大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)  
 代表者 取締役社長 伊 澤 健  
 問い合わせ先 責任者役職名 専務取締役企画本部長  
 工 藤 英 人  
 電話番号 03-3661-0241 (代 表)

### 株式併合等に関するお知らせ

ワールド日栄フロンティア証券株式会社(本社:東京都中央区、取締役社長:伊澤 健、以下「当社」)は、本日開催の取締役会において、平成17年6月29日開催予定の第65期定時株主総会に株式併合並びに1単元の株式の数の定め廃止及び端株制度の採用を含む定款変更(以下「株式併合等」)について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

#### 1. 株式併合について

(1) 目的

発行済株式総数の適正化を図ることを目的として、株式の併合を行うものであります。

(2) 方法

当社の発行済株式 101,856,387 株(平成17年5月27日現在)について、100株を1株に併合して1,018,563.87株といたします。

#### 2. 1単元の株式の数の定め廃止及び端株制度の採用について

(1) 目的

株式併合によって株主様の権利に変動が生じないように、株式併合の効力発生と同時に単元株制度を廃止し端株制度へ移行するものであります。

(2) 方法

1単元の株式の数の定め(1単元=100株)を廃止し、新たに端株制度(1株に対する端株の割合は100分の1)を採用いたします。従って、株式併合の効力発生前の単元未満株式は、一律に端株となり、本件により端株に満たない端数は生じません。

#### 3. 株式併合等の日程(予定)

| 日程              | 内容                                    |
|-----------------|---------------------------------------|
| 平成17年5月27日(金曜日) | 当社取締役会<br>(株式併合等に関する議案を定時株主総会に付議する決定) |
| 平成17年6月29日(水曜日) | 第65期定時株主総会(株式併合等に関する決議)               |
| 平成17年6月30日(木曜日) | 株式併合に伴う株券提出公告<br>1単元の株式の数の定め廃止に関する公告  |
| 平成17年7月1日(金曜日)  | 株券提出取扱開始日                             |
| 平成17年7月27日(水曜日) | 当社株式売買停止措置(~8月1日)                     |
| 平成17年8月1日(月曜日)  | 株券提出取扱最終日                             |
| 平成17年8月2日(火曜日)  | 株式併合効力発生日<br>1単元の株式の数の定め廃止効力発生日       |
| 平成17年9月21日(水曜日) | 新株券の交付開始日                             |

(注)

1. 本件は、平成 17 年 6 月 29 日開催予定の第 65 期定時株主総会において株式併合等に関する議案が承認可決されることを条件として実施されるものであります。
2. 株券をご提出いただいた株主の皆様には、平成 17 年 9 月 21 日以降新株券をご送付する予定ですが、新株券がお手もとにございませんとお取引ができませんので、お早めに株券をご送付いただくか、株券保管振替制度をご利用ください。なお、既に株券保管振替制度をご利用の場合は、一切のお手続きは不要であります。
3. 当社株券は、平成 17 年 7 月 27 日から平成 17 年 8 月 1 日まで売買取引が停止されますのでご注意ください。
4. 上記変更に伴い、平成 17 年 8 月 2 日付をもって、株式会社大阪証券取引所における売買単位も 100 株から 1 株に変更されます。

\*\*\*\*\*

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

ワールド日栄フロンティア証券株式会社 経営企画室 03-3667-1022